

* 本資料はあくまでも議会運営委員会での説明用補足資料です。議会における議決は議案書の記載事項で行われるもので、本資料の内容で議決を得るものではありません。

令和3年 第2回海老名市議会定例会 概要資料



ワクチン接種会場
シミュレーション

円滑なワクチン接種のために！

～ 新型コロナウイルスワクチン接種の準備 ～

ワクチン接種シミュレーション



海老名市
住みたい 住み続けたいまち

【会期日程】

令和3年第2回海老名市議会定例会 会期日程(案)

会期18日間

月 日	曜日	種別	内 容	開議時刻
6 月 1 日	火	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
6 月 7 日	月	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会	午前9時00分
6 月 8 日	火	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会	同
6 月 9 日	水	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会	同
6 月 14 日	月	本会議	市政に関する一般質問	同
6 月 15 日	火	本会議	市政に関する一般質問	同
6 月 16 日	水	委員会	予算決算常任委員会	同
6 月 18 日	金	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分

元気に育ってね!!

～ チョコ・エビーがお母さんに ～



※ 誕生日は、令和3年5月6日です。

【案件一覧】

■ 日程 9 件			
報告 5 件			頁
1	報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度海老名市一般会計補正予算(第2号))	3
2	報告第3号	継続費繰越計算書について (市道62号線延伸道路整備事業費ほか5件)	5
3	報告第4号	公共下水道事業会計継続費繰越計算書について (海老名・入谷間(JR相模線)井戸坂踏切雨水排水施設整備事業費)	5
4	報告第5号	繰越明許費繰越計算書について (自立相談支援業務ほか34件)	6
5	報告第6号	公共下水道事業会計予算繰越計算書について (污水管渠整備事業費ほか2件)	6
条例 3 件			頁
6	議案第27号	海老名市議会政務活動費の交付に関する条例及び海老名市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	7
7	議案第28号	海老名市市税条例の一部改正について	8
8	議案第29号	海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9
補正予算 1 件			頁
9	議案第30号	令和3年度海老名市一般会計補正予算(第3号)	10

今年もクールビズを実施しています！

市では、「夏季における節電対策」及び「公務能率の確保」として、「クールビズ」を実施しています。

《実施期間》 令和3年5月1日(土)～令和3年10月31日(日)

《概要》

- ・ 実施期間中は、上着やネクタイを着用しない服装とします。
- ・ 実施に際しては、節度を保った服装で執務し、来庁者に不快感を与えない服装とします。

【報告 5 件】

1 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号））

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 5,595 万円を増額し、
予算総額を歳入歳出それぞれ 458 億 888 万 7 千円とするもの

■主な内容

☆新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く。）に対して、「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」の給付を行います。

☆路線バス、コミュニティバスを利用して新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へ来場する65歳以上の市民に対して、初乗り運賃分のバス回数券を配付します。

☆新型コロナウイルスワクチンを集団接種会場または個別接種医療機関で接種する一定の条件を満たす障がいのある方に対して、タクシー利用助成券を配付します。

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前：45,652,937 千円・補正額：155,950 千円・補正後：45,808,887 千円

（1）歳入

- ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）
（国庫支出金）131,750 千円
- ・財政調整基金繰入金 24,200 千円

合計	155,950 千円
----	------------

(2) 歳出

① 健やかに暮らせるまち	155,950 千円
--------------	------------

- 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の給付 （131,750 千円）

給付額：児童 1 人当たり一律 5 万円を給付

対象者：1 令和 3 年 4 月分の「児童手当」または「特別児童扶養手当」の支給を受けている方で、令和 3 年度分の市民税均等割が、非課税の方

2 1 以外の方

「18 歳未満の児童」または「20 歳未満の障がい児」の養育者のうち、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和 3 年 1 月以降に家計が急変し、令和 3 年度分の市民税均等割が非課税と同様の事情にあると認められる方

- 新型コロナウイルスワクチン接種会場等への来場支援 （24,200 千円）

- ・ 65 歳以上の方への支援

集団接種会場へ、路線バス、コミュニティバスを利用して来場した場合

⇒ 初乗り運賃相当分の回数券を集団接種会場で配付

路線バスの場合 = 片道 180 円 × 往復分 × 2 回

コミュニティバスの場合 = 片道 150 円 × 往復分 × 2 回

- ・ 一定の障がいのある方への支援

集団接種会場・個別接種医療機関へ、タクシーを利用して来場する場合

⇒ タクシー利用助成券の引換券を事前に送付

片道 400 円券 1 枚 × 2 往復分

- ・ 集団接種会場への来場手段の支援

ぬくもり号及びさくら号を接種日時に合わせて増便し、「ワクチン号」として運行

2 報告第3号 継続費繰越計算書について (市道62号線延伸道路整備事業費ほか5件)

【趣 旨】

8款 土木費 2項 道路橋りょう費の「市道62号線延伸道路整備事業費」ほか5件について、令和2年度海老名市一般会計継続費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するもの

【内 容】

1	継続費の総額	8,523,192,000円
2	令和2年度継続費予算現額	2,185,861,073円
3	2のうち支出済額及び支出見込額	1,059,239,712円
4	残額	1,126,621,361円

残額の財源内訳

繰越金	103,553,361円
国県支出金	364,468,000円
地方債	658,600,000円
その他	0円

3 報告第4号 公共下水道事業会計継続費繰越計算書について (海老名・入谷間(JR相模線)井戸坂踏切雨水排水施設整備事業費)

【趣 旨】

1款 資本的支出 1項 建設改良費の「海老名・入谷間(JR相模線)井戸坂踏切雨水排水施設整備事業費」を繰り越したので、継続費繰越額の使用に関する計画について、令和2年度海老名市公共下水道事業会計継続費繰越計算書をもって、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するもの

【内 容】

1	継続費の総額	150,000,000円
2	令和2年度継続費予算現額	34,320,000円
3	支払義務発生(見込)額	0円
4	残額	34,320,000円

残額の財源内訳

企業債	4,600,000円
国庫補助金	0円
損益勘定留保資金	29,720,000円

※ 損益勘定留保資金 = 減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、その金額分が現金として公共下水道事業会計内部に留保される資金

4 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について (自立相談支援業務ほか34件)

【趣 旨】

3款 民生費 1項 社会福祉費の「自立相談支援業務」ほか34件について、令和2年度海老名市一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの

【内 容】

合計金額	4,295,177,000円
翌年度繰越額	4,110,324,265円



翌年度繰越額の財源内訳

国県支出金	1,055,064,665円
地方債	728,600,000円
その他	1,710,762,000円
一般財源	615,897,600円

5 報告第6号 公共下水道事業会計予算繰越計算書について (污水管渠整備事業費ほか2件)

【趣 旨】

1款 資本的支出 1項 建設改良費の「污水管渠整備事業費」ほか2件を繰り越したので、繰越額の使用に関する計画について、令和2年度海老名市公共下水道事業会計予算繰越計算書をもって、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの

【内 容】

翌年度繰越額	330,317,000円
--------	--------------



翌年度繰越額の財源内訳

企業債	263,400,000円
国庫補助金	66,400,000円
損益勘定留保資金	517,000円

【条例 3 件】

6 議案第27号 海老名市議会政務活動費の交付に関する条例及び海老名市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

【改正理由】

行政手続のデジタル化及び感染症対策の観点から、従来の「書面主義・押印原則・対面主義」の見直しが行われたことによる所要の改正

【改正内容】

提出書類における押印の義務付けを廃止する。

第1条 海老名市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

⇒ 「政務活動費収支報告書」の様式を削る。（第7条第1項）



※「政務活動費収支報告書」の様式については、押印欄を削除した上で、「海老名市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」で定める。

第2条 海老名市固定資産評価審査委員会条例の一部改正

改正規定	改正内容
第4条第4項を削る規定	固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査申出書における押印の廃止 ※第4項 審査申出書には、審査申出人（審査申出人が法人その他の社団又は財団であるときは代表者又は管理人、総代を互選したときは総代、代理人によって審査の申出をするときは代理人）が押印しなければならない。
第8条第5項の改正規定	□頭審理において□述書を提出する場合の押印の廃止 ⇒ □述書への署名押印を廃止

【施行期日】

令和3年7月1日

7 議案第28号 海老名市市税条例の一部改正について

【改正理由】

地方税法等の改正に伴う所要の改正

【改正内容】

1 個人市民税の均等割の非課税の範囲の改正（第17条）

均等割が非課税となる前年の合計所得金額の算定における「扶養親族の人数」の取扱いについては、扶養親族のうち「**16歳未満の者**」及び「**控除対象扶養親族**」のみを対象とする。

※ 合計所得金額の算定に含まれない扶養親族

国外に居住する30歳以上 70歳未満の者のうち

- ・ 国外居住の理由が「留学」でない者
- ・ 障がい者でない者
- ・ 生活費又は教育費に充てるための送金を受けた額が38万円未満の者

2 法人市民税の課税の特例の対象事業年度の改正（第22条）

市民税の法人税割額の算定の対象となる事業年度から「**連結事業年度**」を対象外とする。

※ 各法人を納税単位とし、企業グループ内の法人の損益通算の影響が及ばないようにする。（これまで連結事業年度で申告した法人はない。）

3 固定資産の課税標準の特例（「わがまち特例」）の廃止（附則第11条）

中小事業者等が、中小企業等経営強化法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得した先端設備等に係る課税標準の特例について、**特例適用期間（令和3年4月1日から令和5年3月31日まで）の満了**を持って規定を削除する。

【附 則】

施行期日：上記1 ⇒ 令和6年1月1日

上記2 ⇒ 令和4年4月1日

上記3 ⇒ 令和5年4月1日

経過措置：上記1 ⇒ 令和6年度以降の年度分の個人市民税について適用

上記2 ⇒ 令和4年4月1日以後に開始する事業年度分の法人市民税について適用

上記3 ⇒ 特例適用期間内に取得したものについては、取得した翌年度から3年度分の固定資産税に限り、特例を適用

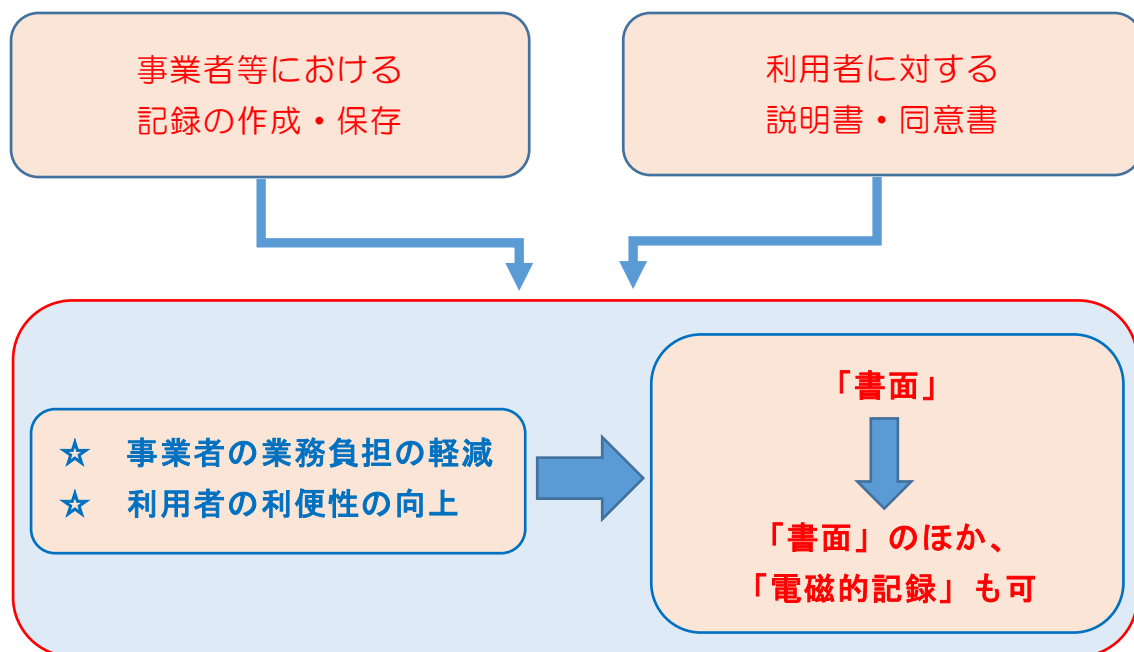
8 議案第29号 海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【改正理由】

本条例の参酌基準（十分参照しなければならない基準）である国が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に伴う所要の改正

【改正内容】

家庭的保育事業者等における記録等を書面で行うものについて、電磁的方法による対応を認める。（第6章（第50条）を加える改正規定）



※ 家庭的保育事業者等＝家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業を行う者

【施行期日】

令和3年7月1日

【補正予算 1 件】

9 議案第30号 令和3年度海老名市一般会計補正予算(第3号)

【補正の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 7,375万2千円を増額し、
予算総額を歳入歳出それぞれ 458億8,263万9千円とするもの

■主な内容

☆国の補助金を活用し、民間保育所の新設に対して、施設整備補助金を交付
することにより保育環境の充実を図ります。

☆新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、安全・安心な修学旅行を実
施するため、感染防止対策に要する経費を補助することで、保護者の負担
軽減を図ります。

【補正の内容】

1 歳入歳出予算の補正

補正前:45,808,887 千円・補正額:73,752 千円・補正後:45,882,639 千円

(1) 歳入

・保育対策総合支援事業費（国庫支出金）	42,000 千円
・子ども・子育て支援事業費（国・県支出金）	6,686 千円
・経済センサス（県支出金）	548 千円
・財政調整基金繰入金	20,718 千円
・コミュニティ助成金	3,800 千円

合計	73,752 千円
----	-----------

(2) 歳出

① 健やかに暮らせるまち	47,250 千円
--------------	-----------

○ 民間認可保育所の新設に対する補助金の交付

- ・開所場所：海老名駅東口地区
- ・開所予定：令和4年4月
- ・入所定員：90名

② 豊かな学びを育むまち	21,721 千円
--------------	-----------

○ 小中学生の修学旅行費への補助の拡充…………… (11,685 千円)

- ・補助対象：感染防止対策に要する費用
- ・補助額：小学校 = 2,500円／人
中学校 = 7,500円／人

○ 学童保育施設の新設に対する補助金の交付…………… (10,036 千円)

- ・開所場所：海老名駅東口地区
- ・開所予定：令和3年9月
- ・入所定員：25名

③ その他	4,781 千円
-------	----------

○ W e b 会議等の推進に伴う端末機器の整備…………… (433 千円)

- ・現状⇒神奈川県から1台を無償貸与
- ・今後⇒W e b 会議が重複することに備え、新たに端末3台を導入

○ コミュニティ助成事業を活用した自治会への補助…………… (3,800 千円)

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、自治会へ補助金の交付

- ・補助自治会数：2自治会
- ・補助内容：自治会活動に必要な物品の購入に係る費用

○ 経済センサス活動調査経費の増額…………… (548 千円)

調査対象事業所数の増加による増額

- ・事業所数：4,400事業所 ⇒ 5,400事業所
- ・調査員数：45名 ⇒ 48名